



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

東京都渋谷区南平台町 17-6

イー・キャッシュ株式会社

代表取締役 小山 静雄

(コード番号：3840 東証マザーズ)

問合せ先 取締役 泉 大五郎

電話番号 03-6823-6011 (代)

内部統制報告書の評価結果不表明及び

内部統制監査報告書に関する監査意見不表明に関するお知らせ

当社は、平成25年6月28日に提出を予定している、平成25年3月期の内部統制報告書において、評価結果を表明できない旨の記載をおこなっておりますのでお知らせいたします。

また、平成25年6月27日付にて、当社の会計監査人である清和監査法人より、平成25年3月期の内部統制報告書に添付される内部統制監査報告書について、当社が内部統制に係る評価手続きの一部を実施できなかったことにより、「意見を表明しない」旨が記載された内部統制監査報告書を受領いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 内部統制報告書の内容

当社は、財務報告に係る内部統制の評価において、子会社である株式会社アトラスの重要な評価手続きが実施できませんでした。従いまして、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断いたしました。子会社株式会社アトラスにおいて実施できなかった重要な評価手続きは以下のとおりであります。

1. 全社的な内部統制の評価手続き
2. 決算・財務報告プロセスに係わる内部統制の評価手続き

3. 業務プロセスに係る内部統制の評価手続

重要な評価手続が実施できなかった理由は、当該子会社を当事業年度2月に取得しており、取得日から事業年度末日までの期間が短く、経理及び財務の知識・経験を有した者を当該子会社に係る内部統制の評価手続に従事させることが困難であったことによるものであります。

2. 監査を実施した公認会計士等の名称

清和監査法人

3. 内部統制監査報告書の受領日

平成25年6月27日(木)

4. 内部統制監査報告書の内容

意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、財務報告に係る内部統制の評価について、重要な評価手続が実施できなかったことにより、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとしている。当監査法人は、重要な監査手続が実施できなかったことにより、イー・キャッシュ株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、イー・キャッシュ株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

5. 財務諸表の監査報告書における監査意見の別

無限定適正意見であります。

6. 今後の対応

財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、今後は、人員の制約等はあるものの、環境を整備し、外部専門家等の活用も含め、翌事業年度においては、早期に内部統制の評価を完了させる方針であります。

以上